

共に創る 新たな知の拠点

～未来を切り拓く大学を目指して～

ご寄附のお願い

あたたかいお気持ちを寄附金に託して
皆さまからのご支援をお願い申し上げます。



真の強さを学ぶ。
新潟大学
NIIGATA UNIVERSITY





ご協力のお願い

国立大学法人 新潟大学は、10学部5大学院研究科とともに、2つの附置研究所(脳研究所、災害・復興科学研究所)、医歯学総合病院、附属学校園を有し、学生数も約13,000人という全国有数の大規模総合大学です。

新潟大学は、自然豊かな新潟の大地に根を下ろし、「自律と創生」という理念のもとに、全学の知を結集して教育・研究・社会貢献(共創)を推進しています。また、直近の将来ビジョンでは「未来のライフ・イノベーションのフロントランナーとなる」というミッションを掲げています。

新潟大学の「ライフ・イノベーション」は単に「医療・健康・福祉分野」に留まりません。21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」「環境との関り」と、それらの土台となる「地球」や「自然」について新たな価値と意味を生み出すための革新を指しています。すなわち、人類を幸福にするための革新です。

教育では、自己の学びをデザインしながら多様性を受け入れ活かしあう未来志向の教育を目指し、学生支援(学修支援、キャリア支援、経済支援、卒後支援)にも力を入れています。

研究では、融合研究を推進する全学共同教育研究組織(アジア連携研究センター、佐渡自然共生科学

センター、日本酒学センター、ビッグデータアクション研究センター)を設置し、研究フラグシップの形成と特色ある研究の国際化を目指しながら、研究環境の整備を進めています。

社会との共創において、産官学金が連携する多様な「共創イノベーションプロジェクト」を提案し、大学が生み出す「新たな知」の積極的な社会実装に挑んでいます。

医歯学総合病院を中心とした地域医療・先端医療への貢献と、多様な医療人の育成も新潟大学の大きな特徴です。

このように新潟大学では、つねに質の高い教育、研究の推進、社会との共創を目指した活動していますが、そのための基盤整備には資金が必要です。そこで2009年に「新潟大学基金」、2016年に「新潟大学まなび応援基金」、2021年に「新潟大学研究等支援基金」を創設し、ご賛同をいただいた多くの企業・個人の方々からご寄附をいただきました。

新潟大学は、これからも総合大学の知を結集して、次世代の人材育成と科学の発展に寄与し、社会に貢献していきます。皆さまにおかれましては、基金の趣旨にご賛同の上、是非とも新潟大学へのご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

新潟大学学長 牛木 辰男



基金の概要

新潟大学には3つの基金があります。

寄附者の皆様のご期待やご意志に応えるべく有効に活用させていただくため、「新潟大学基金運営委員会」により公正・明瞭な基金管理と運営を行います。

基金名称	目的	主な支援事業	税法上の優遇措置	
			個人	法人
新潟大学 まなび 応援基金	経済的理由により修学が困難な学生及び障がいのある学生に対する修学支援事業を行います。 ★寄附目的の指定ができます。	■ 経済的理由で修学が困難な学生に対する奨学金支援事業等 ■ 経済的理由で修学が困難な学生に対する寄宿料減額を目的とする支援事業 ■ 障がいのある学生のための修学支援事業	税額控除と所得控除を寄附者が選択	全額損金に算入可能
新潟大学 研究等 支援基金	将来、研究者を志す学部生・大学院生等が行う研究活動の支援事業を行います。 ※寄附目的の指定はできません。	■ 次世代研究者挑戦的研究プログラム～博士後期課程学生の挑戦を支援する～ ■ 学生の研究活動支援等		
新潟大学 基金	新潟大学の基盤整備、企業や地域社会との連携、研究活動支援、学生のための厚生施設整備などを推進する事業を行います。 ★寄附目的の指定ができます。	■ 基金事業全般 ■ 国際交流の推進 ■ 病院運営への支援 ■ 新潟大学創立75周年記念募金 ■ ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた（小児医療宿泊施設）支援募金 ■ その他 詳細はWEBサイトをご覧ください。	所得控除	

謝意の表明

ご寄附いただいた皆様への謝意の表明といたしまして、以下の顕彰をご用意いたしております。

新潟大学WEBサイトでのご芳名の掲載

寄附金額にかかわらず、公開に同意をいただいた方のご芳名を新潟大学WEBサイトや広報誌等に掲載させていただきます。

本学の情報誌等の定期送付 本学の活動をお知らせする情報誌等をご希望の方にお送りさせていただきます。

寄附金額に応じた特典

【個人】			【法人・団体】		
寄附金額	10万円以上	銘板掲示、感謝状贈呈	寄附金額	50万円以上	銘板掲示、感謝状贈呈
	50万円以上	上記に加え記念品の贈呈		200万円以上	上記に加え記念品の贈呈
	100万円以上	上記に加え学長との懇談会へのご招待		500万円以上	上記に加え学長との懇談会へのご招待

【銘板】中央図書館1階インフォメーションラウンジに掲載いたします。

事業ならびに収支報告

基金を活用して実施した事業ならびに各事業年度の収支の状況は、新潟大学WEBサイトに掲載いたします。

「新潟大学まなび応援基金」及び 「新潟大学基金」を活用した主な事業実績

▶ 輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金

経済的理由で大学進学が困難な高校生に対して、入学時に必要な学資の一部を奨学金として入学前に50万円給付するものです。加えて、希望すれば本学の学生寮(五十嵐寮)を優先的に確保します。(平成23年度入学者から実施しているもので、国立大で初の制度です。)

【令和6年度までの採択状況等】 累計：申請者数1,330人／受給者数446人／支給額174,800,000円

▶ 新潟大学大学院博士課程奨学金

経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績が優秀な学生に対して、進学時に必要となる学費の一部を奨学金として30万円を給付する本学独自の奨学金です。(平成30年度創設)

【令和6年度までの採択状況等】

累計：申請者数105人／受給者数97人／支給額29,100,000円

▶ 新潟大学学業成績優秀者奨学金

第2年次以上の学生のうち、前年度の成績評価が上位である学生に対し、各学部(医学部は各学科)各年次から3人に年額10万円を給付する本学独自の奨学金です。(平成18年度創設)

▶ 国際交流活動支援事業

外国人留学生に対する奨学事業、海外に留学する学生に対する奨学事業、その他国際交流活動に必要な事業を支援しました。

<支援を受けた学生の声>

「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」受給生

私が大学進学をする少し前、父が転職をしたことで一定期間家計の収支が減り、大学の入学金を支払うことが不可能な状態にありました。そんなとき新潟大学の奨学金制度に本当に助けられました。今は部活動、授業・勉強、アルバイトをしており、非常に充実した大学生活を過ごしております。自分のやりたいこと、将来の夢に向けて頑張っている今の自分を支えていただいたことに感謝しています。(法学部法学科1年)

「新潟大学大学院博士課程奨学金」受給生

修士課程在学中に大病を患い医療費がかさみ、進学に伴う学費が両親の想定外であったため経済的自立が必要となりました。今回「新潟大学大学院博士課程奨学金」の支援を受けたことで、経済的自立の助けとなった他、研究をするための専門書や機材等の購入費用にもお金を充てられ、引き続き実りある研究生生活を送ることができています。今後も社会に貢献できる研究者となるため日々精進して参ります。ご支援いただいた皆様に心より御礼申し上げます。(大学院医歯学総合研究科博士課程2年)

「新潟大学学業成績優秀者奨学金」受給生

私は現在医師を目指して医学を学んでおります。今年度は机上の勉強だけでなく、家から遠い病院での実習期間が長く諸費用が多かりました。その中で「新潟大学学業成績優秀者奨学金」を白衣等の物品や専門書購入、滞在費用等に使用して頂き、充実した実習を行い、学びを深めることができました。来年の国家試験合格とその先の患者さんへの最適な医療のご提供に向けて今後も精進してまいります。この度はご支援誠にありがとうございました。(医学部医学科6年)

▶ 「新潟大学サポーター倶楽部」報告会・情報交換会の開催

年に一回、同倶楽部の支援を受けた学生から活動成果を報告する報告会、その後に倶楽部会員と学生の交流の場となる情報交換会を開催します。

令和6年度は、11月29日(金)に開催し、報告会は10名の学生から活動報告が行われ、情報交換会は、倶楽部会員、学生等の計143名により行われ、多くの参加者から有意義な会であったとの声が寄せられました。



会員と学生の活発な交流が行われた情報交換会

サポーター倶楽部とは

年会費を「新潟大学基金」に寄附することで、学生の修学支援を行う会員制度です。

詳しくはこちら↓



寄附金に対する税法上の優遇措置

新潟大学へのご寄附は、法人税法、所得税法による税法上の優遇措置が受けられます。

個人からの寄附

所得税法第78条第2項第2号
地方自治体の条例

▶ 所得税の優遇措置

●「新潟大学まなび応援基金」「新潟大学研究等支援基金」へのご寄附は

「**税額控除**」と「**所得控除**」のいずれかを選択できます。

本学からお送りする「寄附金領収書」及び「税額控除対象法人証明書(写)」を添付して、確定申告により手続を行なってください。

※詳細については、お近くの税務署または担当の税理士にお問合せください。

●「新潟大学基金」へのご寄附は「**所得控除**」による優遇措置を受けられます。

本学からお送りする「寄附金領収書」を添付して、確定申告により手続を行なってください。

▶ 税額控除

各寄附者の所得税率に関係なく所得税額から直接寄附金額の約4割を控除

寄附金額を基礎とした控除額を税率に関係なく税額から直接控除されるため、小口の寄附にも減税効果が大きくなります。

【寄附金による税額軽減の例】(控除対象外2,000円)

寄附金額 (寄附金控除対象額(a))	50,000円 (48,000円)	300,000円 (298,000円)
所得税の軽減額 (a)×40%	19,200円	119,200円

【控除限度額】(a)寄附金額が、年間総所得額の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額。
控除額は、所得税額の25%が限度。

▶ 所得控除

各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて控除額を決定

所得控除を行なった【寄附金による税額軽減の例】(控除対象外2,000円)

後に所得税率をかけるため、所得税率が高い方が減税効果が大きくなります。所得税率は各人の収入により5~45%の範囲で変動します。

所得金額 (税率)		所得税の軽減額 (a)×所得税の税率			
		300万円 (10%)	500万円 (20%)	700万円 (23%)	1,000万円 (33%)
寄附金額 (寄附金控除対象額(a))	50,000円 (48,000円)	4,800円	9,600円	11,040円	15,840円
	300,000円 (298,000円)	29,800円	59,600円	68,540円	98,340円

【控除限度額】(a)寄附金額が、年間総所得額の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額。

▶ 個人住民税

寄附をした翌年の1月1日現在、新潟県内にお住まいの方は、寄附した年の翌年の個人住民税が10%軽減されます。

【住民税の軽減の例】

寄附金額50,000円の場合

寄附金控除対象額(a)48,000円(控除対象外2,000円)

[都道府県税](a)×4% 48,000円×4%=1,920円

[市町村税](a)×6% 48,000円×6%=2,880円

法人からの寄附

法人税法第37条第3項第2号

「新潟大学まなび応援基金」「新潟大学研究等支援基金」「新潟大学基金」へのご寄附とも全額損金算入が可能です。

寄附金控除を受けるには

① 所得税と個人住民税の控除を受けようとする場合

「新潟大学まなび応援基金」「新潟大学研究等支援基金」へのご寄附については、本学からお送りする「寄附金領収書」「税額控除対象法人証明書(写)」を、「新潟大学基金」へのご寄附については「寄附金領収書」を添付して、翌年3月15日までに、確定申告を行なってください。

※確定申告を行なうと、所得税と個人住民税の両方の控除を受けることができます。

② 個人住民税のみの控除を受けようとする場合

本学からお送りする「道府県民税・市町村民税控除申告書」に「寄附金領収書」を添付して、翌年3月15日までに、お住まいの市町村税務窓口等で申告を行なってください。

ご寄附お申込み方法

本学では様々な方法でご寄附をお受けいたしておりますので、下記詳細をご覧ください。

▶ お申込み先

<https://www.niigata-u.ac.jp/university/donation/>



▶ インターネットから

新潟大学WEBサイト内「寄附・サポート」ページ上のお申込みフォームによりお手続きすることができます。
ご入金方法は以下から選択いただけます。

●クレジットカード

●ネットバンキング (Pay-easy利用)

●銀行振込 (お申込み後に「振込用紙」を郵送いたします。)

●郵便振替 (お申込み後に「払込取扱票」を郵送いたします。本紙別添の「払込取扱票」と同じものです。)

●コンビニ決済 (お申込み後に発券される番号等により各店舗でご入金いただけます。)

▶ 郵便振替

本紙別添の「払込取扱票」に必要事項をご記入いただき最寄りの郵便局でご入金をお願い申し上げます。
「払込取扱票」は、「新潟大学まなび応援基金」と「新潟大学研究等支援基金」は同じ様式、「新潟大学基金」は別様式です。

▶ その他の方法

現金でのご寄附、遺贈や相続寄附をお考えの方、インターネットを利用しないお手続きをご希望の方は、サポーター連携推進室までご連絡をお願い申し上げます。

領収書の発行

お振込み確認後、領収書をご送付させていただきます。金融機関でお振込みの場合は、当該金融機関より本学へ振込み通知が届き次第、発行手続を行ないますので、1～2週間程度で領収書をお届けいたします。

個人情報の取り扱い

ご寄附により取得した個人情報に関しましては、「国立大学法人新潟大学個人情報の管理に関する規程」及び「新潟大学ホームページ・プライバシーポリシー」に沿って適切にお取り扱いいたします。

ご遺贈による寄附制度について

ご遺言により、ご自分の築き上げられた財産を特定の方々に寄附することを遺贈といいます。この方法で所有しておられる資産の一部を、本学へ遺贈したいとお考えの方のため、高度な専門性と豊富な経験を有する銀行等と提携し、その手続きの便宜を図ります。

ご寄附に対しては相続税法上の優遇措置が受けられます。

遺贈や相続寄附をお考えの方は、サポーター連携推進室もしくは下記提携先にお問合せ下さい。

【提携先】

みずほ信託銀行株式会社 新潟支店

〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通6番町867-4
NEXT21ビル内
TEL: 025-223-5191

株式会社第四北越銀行

(提携先: 朝日信託、三井住友信託銀行、みずほ信託銀行)
〒951-8066 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1
TEL: 0120-86-4464 (コールセンター)

▶ ご遺贈によるご寄附の流れ

新潟大学 遺贈のご相談、提携先の紹介



提携先

遺贈を含む遺言書作成に関する相談、遺言希望者による遺言書作成、保管・管理

▼ご逝去の連絡

提携先

任務の遂行



提携先

本学への寄附、ご遺族様への資産配分

三井住友信託銀行株式会社 新潟支店

〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1178番地の1
TEL: 0120-111-330

READYFOR株式会社

〒102-0082 東京都千代田区一番町8
住友不動産一番町ビル7階
TEL: 0120-948-313

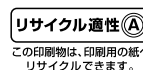
お問合せ先

新潟大学サポーター連携推進室

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050

TEL 025-262-5651・6010・6356 FAX 025-262-7796 (電話受付9:00~17:00土日祝日除く)

【e-mail】 kikinjim@adm.niigata-u.ac.jp 【HP】 <https://www.niigata-u.ac.jp/university/donation/>



発行2025年3月